

(仮訳)

2024 年

外国貿易局告示

2024 年 第 2 回

世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行する
コーヒー豆の数量割当結果

2023 年商務省規程「2024 年から 2026 年までのコーヒー豆の世界貿易機関（WTO）農業協定に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」により、コーヒー豆の輸入量および割当原則は年間に 5.25 トンを限度とし、割当回数は一年間に 3 回と規定し、規定された原則、方法および条件に従い、外国貿易局が割当申請資格者に対し輸入量を割り当て、割当結果を公表すると規定した。2024 年第 1 回については割当結果の公表を行った。外国貿易局が第 2 回割当において、第 1 回の残量である 0.000016 トンと第 1 回の輸入割当を受けた者が返納を通知した量である 0.000003 トンの合計である 0.000019 トンに対し、輸入量割当申請資格者の申請受付を 2024 年 6 月 10 日から 6 月 21 日までの間としたことに従い、

今般、2024 年第 2 回コーヒー豆の割当申請受付期間が満了し、規程に基づく条件を満たした申請資格者は 8 社で、割当申請量は 0.000152 トンとなり、割当限度量を超えているため、外国貿易局は申請者に対し、2023 年商務省規程「2024 年から 2026 年までのコーヒー豆の世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書発行」第 6 項(6)に従い、申請量に比例配分して割り当てる。よって、外国貿易局長は、下記のとおり割当結果を公表する。

第1項 世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を発行するに当たり 2024 年第 2 回コーヒー豆の輸入量の割当は 0.000014 トンである。

第2項 第 1 項に基づき、コーヒー豆の輸入割当を受けた者は下記の通りである。

	割当てを受けた者	割当てを受けた数量 (トン)
(1)	GLOBAL FOOD PRODUCTS CO.,LTD.	0.000002
(2)	CONNECT & GATHER CO.,LTD.	0.000002
(3)	W.N.P.GLOBAL TRADE COMPANY LIMITED	0.000002
(4)	THE CHA TIME (THAILAND) CO., LTD.	0.000002
(5)	THAI ISHIMITSU CO.,LTD.	0.000002
(6)	BIG C SUPERCENTER PUBLIC COMPANYLIMITED	0.000000
(7)	WONNAPOB CO.,LTD.	0.000002
(8)	SK LOGISTICS (THAILAND) COMPANY LIMITED	0.000002
	合計	0.000014

第3項 第2項により割当てを受けた者は、外国貿易に対し、外国貿易局が認証した輸入コーヒー豆の証明書発行電子システムを通じて、世界貿易機関（WTO）農業協定による義務に基づく割当内関税支払い権利取得証明書を取得し、輸入時に関税局に提示するために2024年12月31日まで割当内関税支払い権利取得証明書を使用することが可能。

以上を現在より適用する。

2024年7月31日公布

—署名—
(ロンナロン・プーンピパット)
外国貿易局長

【免責条項】

この日本語訳は、タイ政府による公式日本語訳ではなく、情報提供を目的に、ジェトロバンコク事務所が作成した非公式なものです。正確性を保証するものではありませんので、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますのでご了承ください。

原典については、下記をご覧ください。本 URL は 2024 年 8 月 2 日時点で有効であることを確認しておりますが、今後 URL が変更・削除される可能性もございます。

(ウェブページ)

<https://www.dft.go.th/th-th/Information/show-import-export-volume/ArticleId/28299/28299>